

平成30年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成30年3月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成30年3月5日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	平成30年3月5日	11時56分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永るい子	出	7番	平古場公子	出
	2番	竹下泰信	出	8番	川下武則	出
	3番	田川浩	出	9番	久保繁幸	出
	4番	坂口久信	出	10番	末次利男	出
	5番	江口孝二	出	11番	下平力人	出
	6番	所賀廣	出			
会議録署名議員	9番	久保繁幸	10番	末次利男	11番	下平力人
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村芳幸		福田嘉彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島正昭	環境水道課長	峰下徹		
	副町長	永淵孝幸	農林水産課長	永石弘之伸		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	藤木修		
	総務課長	川崎義秋	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村正史	会計管理者	大岡利昭		
	企画商工課長	田中久秋	学校教育課長	津岡徳康		
	町民福祉課長	田中照海	社会教育課長	野口士郎		
	健康増進課長	小竹善光	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成30年3月5日（月）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程  
町長提案 議案第2号～議案第23号  
諮問第1号  
町長の施政方針及び提案理由の説明
- 日程第5 委員長報告  
総務常任委員会  
経済建設常任委員会  
議会広報編集特別委員会

---

午前9時30分 開会

### ○議長（坂口久信君）

それじゃ、皆さんおはようございます。

平成30年3月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用の中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成30年第2回太良町議会定例会第1回を開会をいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として9番久保君、10番末次君、11番下平君、以上3君を指名をいたします。

#### 日程第2 会期の決定について

### ○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る2月28日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から3月14日までの10日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から3月14日までの10日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告をいたします。

去る2月21日、佐賀県町村議会議長会の第71回定例総会が開催され、我が国の景気はこれまで緩やかな回復基調が続いているものの、少子・高齢化や過疎化等による本格的な人口減少社会の到来により、厳しい経済、雇用情勢に悩まされ、地域の活力は減退している。現在、町村では創意工夫を生かした施策を盛り込んだ地方総合戦略に基づいて、住民と一体となって本格的な事業展開に取り組んでいるところであり、地方創生をさらに深化させるためにも、その流れを加速させなければならない。我々地方議員議会人は、町村のさらなる進行発展を目指し、真の分権型社会を確立するために、議会機能の強化、地方創生のさらなる推進、分権型社会の実現と道州制導入反対など14の決議が満場一致で採択されました。今こそ国と地方が一体となって人口減少の克服と地方創生を実現するために、町村の自治能力を高め、都市と農山漁村が共生し得る社会を強力に進めていくことが重要であると認識いたしました。

また、その席上で佐賀県町村議会議長会から多年にわたる地方自治功労に対して表彰がありましたので、ただいまより伝達式を行います。

議員11年以上の表彰で、被表彰者は川下議員です。

中央にお進みください。

---

表 彰 状

太良町議会議員 川 下 武 則 殿

あなたは多年、町村議会議員として地方自治の振興発展に寄与されたその功績はまことに顕著であります

よって、ここに表彰します

平成30年2月21日

佐賀県町村議会議長会

会 長 松 尾 文 則

---

以上です。おめでとうございます。（拍手）

以上で諸般の報告を終わります。

次に、会議規則第123条の規定により12月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集5ページの報告書のとおりです。

次に、監査委員より12月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査及び定期監査の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でござんください。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第4 議案一括上程

##### ○議長（坂口久信君）

日程第4．議案の上程。町長提案の議案第2号から議案第23号及び諮問第1号を一括上程いたします。

町長の施政方針及び提案理由の説明を求めます。

##### ○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに平成30年3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、まことに御同慶に存じますと同時に、町政発展のため日ごろより御尽力をいただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

今議会におきましては、議案22件及び諮問1件を提案をいたしております。施政方針との関係から、議案第17号 平成30年度太良町一般会計予算（案）から議案第23号 平成30年度町立太良病院事業会計予算（案）までを説明し、その後に議案第2号から順次説明いたしますので、あらかじめ御理解をお願いいたします。

さて、月日のたつのは早いもので、町長に就任いたしましてから3期目も残すところ1年となったところでございます。この間、「みんなでつくる いきいき にぎわい拠点」のキャッチフレーズのもと、明るい活気あふれるまちづくりを念頭に町民の皆様からのお声を聞きながら、子育て支援を初めさまざまな事業に取り組んできたところでございます。

昨年を振り返ってみますと、7月には福岡県、大分県を中心に記録的な豪雨に見舞われ、広範囲にわたる甚大な被害が発生し、一昨年の熊本地震に続く大災害となりました。幸いにして本町では大きな被害はなかったものの、九州豪雨により有明海へと流れ込んだ漂着ごみの撤去など2次的被害が発生をいたしております。今や地震や台風、あるいは豪雨等による災害はいつどこで起きてもおかしくないものとなっております。いつ襲ってくるかわからない災害に備え、防災体制の充実、避難路、避難場所の周知、防災訓練の実施などさまざまな対策を施し、町民の皆様が安心して暮らしていけるような総合的な防災対策の重要性を改めて認識したところでございます。

昨年11月1日に閣議決定されました基本方針では、復興の加速化を第一に掲げ、東日本大

震災からの復興、福島の再生、あわせて全国各地で相次ぐ自然災害に対して被災地の復旧、復興に全力を尽くすとされております。また、一方では、これまでの画一的な発想にとらわれない人づくり改革の断行や一億総活躍社会をつくるための三本の矢を一層強化するとともに、働き方改革を最大限のチャレンジとして改革を進めるとされております。また、地方創生の基本方針では、各地方公共団体がみずからのアイデアでみずからの未来を切り拓いていくことが求められており、そのためには1次産品や観光資源、文化、スポーツ資源などの地域資源や地域の特性を活用した独自性のある取り組みが求められております。

当町においては、平成27年度に作成した太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本であります、1つ、安定した雇用を創出する、2つ、新しい流れをつくる、3つ、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、4つ、時代に合った健康づくりに基づいてさまざまな事業を展開してるところでございます。

特に、移住・定住の促進分野におきましては、太良町初となるPFIによる定住促進住宅の建設が本年度には完了し、4月には入居を開始される予定となっております。加えて、平成27年度から本格的に開始したふるさと応援寄附金も順調な伸びを見せており、太良町の特産品のPRとともに地場産業の振興にも寄与しているものと考えております。また、広くは自然あふれる太良町の魅力も徐々にではありますが知られるところとなっております。

これからの時代は、国や県の方針等を基本としながらも太良町にとって真に必要なものは何かを常に考察し、町外の方にも太良町に住んでみたいと思っただけのような事業の展開が必要だと考えておるところでございます。このためには、トップダウンの政策にとどまらず、町民の皆様が主体となって行政とともに作り上げていくボトムアップ型の政策があわせて必要ではないかというふうに考えております。

さて、本町の財政状況を見てみますと、財政構造の弾力性を示す、いわゆる経常収支比率は、平成28年度決算で昨年度より1.1ポイント増加し、87.1%となっております。これは、県平均90.6%より3.5ポイント下回っているものの、依然として高い基準での推移に変わりはなく、経常的支出の抑制については継続的な課題として取り組んでいきたいというふうに考えております。

実質公債費比率につきましては3.9%で、前年より1ポイントの減少となり、その割合は年々低くなっている状況でございます。

財政指標等から見た本町の財政状況は、県内他市町と比較し、比較的健全な状態にあると言えますが、町税などの自主財源が全体の4割にも満たない太良町においては、その財源の多くを国や県に依存しながらの財政運営に変わりはありません。特色ある事業の展開にあわせて、さらなる財政の健全化も必要と考えております。

町政運営につきましては、第4次太良町総合計画の理念に沿った運営を基本とし、太良町総合戦略や中期財政計画などの各種計画に基づき、町民皆様の御協力のもと、ともに研さん

を重ねながら活気ある明るいまちづくり、子育てしやすいまちづくりを目指し、引き続き努力してまいります。

それでは、平成30年度の重点分野につきまして私の所信を申し述べ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいというように存じます。

まず、産業振興の分野でございますが、1次産業における農林水産業を取り巻く情勢は、ミカンや野菜など主力となる農産物の不安定な価格変動や肥料価格などの高どまりによる農家への経営圧迫を初め、木材価格の低迷、海産物の不漁など、依然として厳しい状況が続いており、その影響は後継者や担い手不足など将来に向けての不安要素として問題視されております。このような状況の中、最近では町内のみならず町外からの新規就農者や親元での就農を目指す若者もあらわれており、明るい兆しが見え始めております。持続的な農林水産業の発展を図るためには、安全・安心はもとより高品質な水産物を安定的に提供し、信頼と差別化を図ることが重要であります。これからも生産者がみずから考え、自立できるようなさまざまな施策を実施することで、持続的な発展と夢を持てるように支援をしてまいります。

鳥獣被害対策についてでございますが、イノシシはもとより近年においては小型のアライグマやアナグマの急激な増加が見られ、被害の拡大など大変危惧されるところでございます。これからは侵入防止対策など従来の対策に加えて、個体数の減少に向けた取り組みを強化していくことが必要であり、その一つとして狩猟免許取得者の増加を目的に免許取得時にかかる費用の助成を新たに計画をいたしております。

次に、地域の活性化の面でございますが、平成30年度から入居開始となる畑田定住促進住宅や移住定住促進事業補助金の有効活用などにより、流出人口の抑制、流入人口の増加を図っていききたいというふうに考えております。

また、産業振興推進研究会による地域資源の有効活用や販路開拓などに関する研修、勉強会等の実施などの計画もあることから、今後に向けた地場産業の開発に期待を寄せてるところでございます。

このほか地域おこしの施策として、太良町地域づくり事業費補助金による助成を引き続き行うとともに、ふるさと応援寄附金制度の活用やインバウンド対策にも積極的に取り組み、地域の活性化を図っていききたいというふうに考えております。

環境整備の分野では、地域公共交通の活性化を図ることを目的にコミュニティバスの早期運行を目指すとともに、情報環境の整備についても平成30年度内のサービス開始に向けて取り組んでまいります。

また、これまでと同様に、老朽化した町道や橋梁の調査及び補修あるいは改良など、道路網の計画的な整備を引き続き推進します。

住環境の整備につきましては、水道施設の改良や合併処理浄化槽設置補助金の上乗せ補助の継続など、安全で快適な暮らしができる住環境づくりに努めてまいります。

また、耐震対策として、自然休養村管理センターや大浦公民館の耐震補強のほか、民間の木造住宅を対象とした木造住宅耐震対策事業費補助金の推進を図りながら、安心・安全な生活環境づくりに取り組んでまいります。

次に、福祉・医療の分野でございますが、これまで定住、子育て支援施策を重点課題として取り組み、直面する人口減少問題、少子化問題の解消を図ってきたところでございます。最近の出生数についてでございますが、平成30年1月末現在における29年度の出生数は57人となっており、前年度同期と比較して18人の増となっております。一概に申し上げられませんが、これはこれまで実施してきた数々の子育て支援対策、保健施策など子育てしやすいまちづくりが徐々に浸透してきた結果ではないかと自負をいたしております。今後においても国の方針や施策に歩調を合わせながら、結婚祝金や誕生祝金などの各種祝金、高校生までの医療費助成、さらには給食費の助成など、太良町独自の施策を引き続き実施し、安心して子供を産み育てることができるまちづくりに努めてまいります。

また、保健分野におきましても、平成29年度から若者健診、胃がんリスク健診を新たに加え、従来の各種健康指導や健康診断の幅を広げるとともに不妊治療や新生児聴覚検査費への助成を行うなど、健康、予防の面から幅広い支援を行ってまいります。

町立太良病院でございますが、平成30年度においてはMR Iの導入を計画しており、医療の質の向上と患者様の負担軽減を図ってまいります。

最後に、教育の分野であります。平成30年度は新学習指導要領に基づく教育課程への移行期間の初年度となることから、年間授業時数の検討など完全実施に向けた教育体制の見直しを図ります。また、平成30年度ではさらなる学習環境の充実を図るべく、多良小学校のグラウンドや体育館照明の改修及び大浦中学校のテニスコート改修等を計画しております。

以上、平成30年度の町政運営についての所信と重点項目について申し上げましたが、このほかにも各般にわたって事業の遂行に要する費用や各種団体に対する運営や育成等の補助、その他事務事業に要する経費についても財政措置をいたしております。

なお、山林の会計処理についてでございますが、これまでは一般会計と山林特別会計に分けて処理しておりましたが、平成30年度から山林特別会計を廃止し、一般会計として処理を行うことといたしております。

次に、特別会計及び事業会計について申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、運営主体の佐賀県後期高齢者医療広域連合と提携して、保険料の徴収事務を行い、収納率向上に努めるとともに、引き続き医療機関での個別検診を実施し、受診率の向上と病気の早期発見につなげ、制度の円滑な運用に努めてまいります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国では、これまで低所得者の保険料軽減や保険者への財政支援、あるいは高額医療費制度の見直しなどさまざまな改革を行ってまいりましたが、増大する医療費や少子・高齢化の進展、現役世代の負担増など、市町村単独での運営が困難となるような状況になってきたことから、国民健康保険制度の大きな見直しを行い、平成30年度から県が市町村とともに国保の運営を担うこととなりました。都道府県が財政運営の責任主体となって、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など国保運営に中心的な役割を担い、市町村の国保は地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課徴収、保険事業の実施など、地域におけるきめ細かな事業を引き続き担うこととなっております。国民健康保険制度は大きく変わっていきませんが、太良町として町民の健康を守るという役割を十分に果たすことができるよう、特定健康診査、特定保健指導などの実施や医療費の適正化対策を推進し、安心して医療が受けられるよう制度の健全な運用に努めてまいります。

次に、漁業集落排水特別会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業につきましては、周辺海域への環境負荷の軽減や処理区域内の生活衛生面を支える重要な役割を担うものでございます。平成26年度から取り組んでまいりました越波被害対策についても平成29年度で完了となり、今年度は施設の安定した操業の維持に努めてまいります。

次に、簡易水道特別会計、水道事業会計について申し上げます。

本町では、町民の約95%の皆様が町営水道を御利用いただいております。健康で豊かな生活の実現やさまざまな社会経済活動にとって欠くことのできない社会基盤となっておりますので、常に安全・安心な水を安定して供給するよう努めてまいります。そのため、施設の老朽化に対応した計画的な施設整備と長寿命化を図りながら、ゆとりある能力を確保し、災害にも強い水道施設づくりに努め、また利用者のニーズを把握して、給水サービスの充実を図るとともに、水道水質等に関する情報を積極的に公開し、利用者の方の満足度がさらに向上するよう努めてまいります。

次に、町立太良病院事業会計について申し上げます。

平成30年度は、地域包括ケアシステムの構築のため、各医療施設や介護施設との連携を強化し、住みなれた町で最期まで暮らせるように在宅部門の強化に努めてまいります。また、MRIを導入し、医療の質の向上と患者様の負担軽減を図ります。加えて、さらなる改善、教育、効率化を図るとともに医療、介護スタッフの確保に力を注ぎ、超高齢化社会に対応できるような体制づくりに取り組んでまいります。

以上、申し上げました方針により編成いたしました平成30年度一般会計当初予算（案）の総額は72億2,300万円、前年度と比較して4,300万円の増額、0.6%の増となっております。また、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水、簡易水道、水道事業及び町立太良病院事業の各特別会計や事業会計の合計は31億9,138万1,000円、前年度と比較して4億



2,248万1,000円の減額、11.7%の減となります。なお、一般会計ほか全会計の総額は104億1,438万1,000円で、前年度と比較して3億9,748万1,000円の減額、3.7%の減となっております。

平成30年度の施政方針につきましては以上でございます。

平成30年度の各会計の予算（案）の具体的な内容の説明につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますので、それをもとに、一般会計予算につきましては財政課長に説明させ、各特別会計及び事業会計予算につきましてはそれぞれの担当課長に説明させますのでよろしくお願いをいたします。

また、各課長が説明した後、議案第2号から議案第16号及び諮問第1号まで提案理由を説明いたしますので、あらかじめ御了解いただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

#### ○議長（坂口久信君）

町長の施政方針が終わりました。

次に、平成30年度当初予算（案）の概要説明を求めます。

#### ○財政課長（西村正史君）

皆さんおはようございます。

平成30年度予算（案）について御説明いたします。

まず初めに、お手元にお配りしております予算資料1により各会計の予算額について御説明し、次に予算資料2の主要事業一覧表により事業の概要を御説明いたします。

それでは、平成30年度当初予算資料1の1ページをごらんください。

一般会計は72億2,300万円、前年度に対し0.6%の増であります。

なお、山林特別会計については、平成29年度をもってこれを廃止し、平成30年度からは一般会計に編入いたしております。

2ページをごらんください。

後期高齢者医療特別会計は1億3,900万円、前年度に対し6.9%の増であります。国民健康保険特別会計は14億円、前年度に対し22.8%の減であります。漁業集落排水特別会計は5,060万円、前年度に対し60.3%の減であります。簡易水道特別会計は1億1,000万円、前年度に対し0.9%の減であります。水道事業会計は7,280万円、前年度に対し29.7%の減というふうになっております。町立太良病院事業会計は14億1,898万1,000円、前年度に対し6.8%の増であります。

続きまして、予算資料2をごらんください。

平成30年度の主要事業について御説明いたします。

本来なら全項目について御説明すべきところでございますけども、主な事業についてのみ、連番、予算科目、事業名、本年度の予算額の順に読み上げ、それぞれの事業内容について御

説明いたします。

なお、既に定着している事業や常態化している事業等につきましては、一部割愛させていただきますので、御了承をお願いします。

それでは、1ページをごらんください。

連番2、企画財政管理費のふるさと応援寄附金事業5億2,941万9,000万は、いわゆるふるさと納税で収入の増を図るとともに、お礼に太良町の特産品を贈呈し、消費拡大と本町のアピールにつなげるものであります。平成30歳出予算の減額については、主に返礼率の変更によるものであります。なお、寄附金の総額は8億円を見込んでおります。

連番3、企画財政管理費の第5次太良町総合計画策定696万9,000円は、第4次総合計画が平成31年度で最終年度となるため、平成30年度から31年度までの継続費を設定し、第5次総合計画を策定するものでございます。

2ページをごらんください。

連番6、企画財政管理費の移住定住促進事業補助金300万円は、町内への移住や定住促進を図るため、移住者や定住希望者向けの住まいの確保と家屋の改修や解体等に対する経済的な支援を行うものでございます。

連番7、企画財政管理費の光情報通信基盤整備事業補助金2億2,000万円は、町内全域を対象として光ブロードバンドサービスを楽しむ環境を整備することを目的として交付する補助金で、平成29年度予算において債務負担行為を計上し、平成30年度で補助金の交付を行うものでございます。

3ページをごらんください。

連番11、社会福祉総務費の結婚祝金600万円は、町内に住所を有する方の結婚を祝福し、夫婦1組につき20万円を支給するものであります。なお、町内で披露宴を行われた場合は20万円を加算いたします。

連番13、心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費2億5,113万4,000円は、障害者の居宅生活や施設訓練等に対する支援費であります。

4ページをごらんください。

連番15、地域支援事業費の地域支援事業6,131万円は、高齢者に対する介護予防や日常生活支援及び地域包括支援センター運営費、ケアプラン作成費などの事業費でございます。

連番17、児童福祉総務費の誕生祝金850万円は、子供の誕生を祝福し、第1子に10万円、第2子以降は1人ふえるごとに5万円を加算して支給するものでございます。

連番18、児童福祉総務費の安心こども基金特別対策事業費補助金1,012万5,000円は、大浦ふたばこども園の園舎屋根改修及び外壁塗装に係る補助金でございます。

連番19、児童福祉総務費の第2子保育料無料化事業補助金520万円は、保育所などへ同時に入所している第2子児童の保育料を無料化とするもので、合わせて45人に対する補助金を

計上いたしております。

5ページをごらんください。

連番24、保健衛生総務費の母子保健事業委託料860万5,000円は、妊婦一般健康診査と乳幼児の各種健診及び1歳半、3歳半児健康診査などの委託料でございます。

連番25、保健衛生総務費の不妊治療費助成事業140万円は、人工授精などの不妊治療に対し、1回に20万円を限度として助成するもので、平成27年度から男性も助成の対象に加えているところでございます。

6ページをごらんください。

連番32、農業振興費の太良町親元就農給付金432万円は、農業後継者の育成を目的に、次項の農業次世代人材投資事業給付金に該当せず、地域の農業後継者としてやる気のある新規就農者に、1人当たり年間36万円を最長5年間支給するものでございます。

連番33、農業振興費の農業次世代人材投資事業給付金900万円は、将来の農業を支える人材確保のため、農業経営開始直後の新規就農者に、1人当たり年間最大150万円を最長5年間支給するものでございます。

7ページをごらんください。

連番36、特産地づくり推進費のさが園芸農業者育成対策事業費補助金6,729万4,000円は、農業者が組織する団体や新規就農者等が実施するハウス施設や省力化機械等の整備費に対する補助金でございます。

連番37、農地費の農道管理事業4,806万4,000円は、のり面除草や凍結防止剤散布など広域農道の維持管理に係る経費及び路面補修やトンネル照明設備の更新、並びに鹿島市との合同で策定する多良岳オレンジ海道長寿命化計画に要する経費など、農道管理全般に係る経費を計上いたしております。

連番38、農地費の農地基盤整備事業費補助金3,000万円は、畑の基盤整備に対する補助に加えて、平成27年度から水田の畦畔整備に対する補助を実施いたしております。

8ページをごらんください。

連番41、林業振興費の製材施設整備事業費補助金990万8,000円は、太良町森林組合が主体となって新設される木材製材施設の建設費用の一部を補助するものでございます。

連番43、林道費の林道橋梁点検診断保全整備委託料500万円は、経ヶ岳橋や座木橋など14カ所の林道橋梁に対して5年ごとの定期点検を行うものでございます。

連番45、町有林管理費の間伐等森林整備促進対策事業委託料4,760万円は、下中山地区ほか3カ所の町有林の間伐50ヘクタール、森林作業道1,500メートルの整備を計画しているものでございます。

9ページをごらんください。

連番47、町有林管理費の多良岳200年の森環境施設整備事業1,023万円は、多良岳200年の

森内への防火水槽の設置や隣接林道の補修工事でございます。

連番48、町有林管理費の多良岳200年の森活性化施設整備事業600万円は、多良岳200年の森内へ新たに設置するバンガロー 1 棟の設置工事でございます。なお、財源の一部として地方創生寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税を用途指定により充当いたしております。

連番51、商工総務費の地域公共交通網形成計画事業1,907万円は、コミュニティーバスの運行に必要な小型バス 2 台の購入とバス停標識の設置に要する経費及びバスの無料試乗体験に係る経費を計上いたしております。

連番54、商工総務費の廃止路線代替バス運行費補助金570万円と、次のページにございますけども、連番55、生活交通路線維持費補助金620万円は、住民生活の足として利用されている路線バスの運行経費に対する補助金でございます。

連番58、観光費の海中鳥居トイレ施設整備事業2,750万円は、平成29年12月に佐賀県遺産に認定されました海中鳥居の近辺に新たにトイレを整備するものでございます。

連番61、観光費の観光客誘客事業補助金1,440万円は、町内への宿泊や消費喚起を促すことを目的としたクーポン券の発行や太良町へのインバウンドの開拓、観光カレンダーの製作など昨年度の来TARA得する太良町周遊事業補助金を見直し、実施するものでございます。

11ページをごらんください。

連番63、道路維持費の橋梁維持補修事業7,000万円は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき行うもので、城平橋、大浦港橋並びに津ノ浦橋の設計委託及び多良橋 2 号橋、泊岩橋、小浦橋、柳渡橋の補修工事に係る予算を計上いたしております。

連番65、道路維持費の町道舗装補修事業6,000万円は、町道亀ノ浦・金目線、川北線、南木庭線、江岡・矢答線及び伊福・矢答線の老朽化した舗装の全面的な改修工事に係る予算でございます。

連番67、道路新設改良費の町道新設改良事業6,600万円は、町道の拡幅、危険箇所の改良等に係る事業費を計上いたしております。

連番69、河川総務費の急傾斜地崩壊防止事業1,000万円は、県補助事業に該当しない急傾斜地崩壊防止事業について町単独で実施するものでございます。

12ページをごらんください。

連番71、住宅管理費の定住促進住宅管理費2,418万2,000円は、PFIを活用した畑田定住促進住宅の今後30年にわたる維持管理委託料及び住宅購入費の平成30年度における費用負担を計上いたしております。

連番72、住宅管理費の住宅耐震対策事業234万円は、民間の木造住宅を対象とした耐震診断、耐震補強設計及び耐震改修に対する補助金でございます。

連番74、消防施設費の消防施設整備費補助金175万1,000円は、防火水槽の有蓋改修などに対する補助金で、平成30年度では里地区、江岡地区、大峰地区を予定しております。

13ページをごらんください。

連番77、事務局費の学校施設・文化施設長寿命化計画策定業務委託料777万6,000円は、各小・中学校、学校給食センター、大橋記念図書館、歴史民俗資料館の各施設ごとの個別計画策定に係る委託料でございます。

連番80、小学校費の学校管理費、多良小学校屋外運動場改修事業4,212万円及び連番81、多良小学校外構整備事業3,234万円は、多良小学校グラウンドの排水対策工事及び関連する外構工事等に要する経費でございます。

連番83、小学校費の教育振興費、入学祝金204万円は、子育て支援の一環として、小学校等の入学時における家庭の経済的負担の軽減のため、入学する児童を対象に一律3万円を支給するものでございます。

14ページをごらんください。

連番87、中学校費の学校管理費、大浦中学校テニスコート改修事業1,641万円は、老朽化したテニスコートの改修に要する経費で、テニスコート3面の整地、ネットポストの取りかえ、ライン工などを計画いたしております。

連番89、中学校費の教育振興費、卒業祝金261万円は、子育て支援の一環として、高校進学時等の保護者の経済的負担の軽減のため、中学校卒業生に一律3万円を支給するものでございます。

連番92、自然休養村管理センター費の自然休養村管理センター耐震補強等改修事業1億8,482万5,000円は、平成28年度で実施した耐震診断結果に基づく耐震補強工事に加えて、屋外防水工事や照明設備のLED化、空調の熱源改修等を行うものでございます。また、これらの工事に関する工事監理委託料をあわせて計上いたしております。

15ページをごらんください。

連番95、学校給食費の学校給食配送車両698万円は、平成8年に購入した学校給食配送車の買いかえに要する経費で、新たに購入する車両はリフト付きの2トン車を予定しております。

連番96、学校給食費の学校給食費補助金3,397万6,000円は、少子化対策及び子育て支援の一環として行う小・中学校の給食の無料化に伴い、給食費の保護者負担分を補助するものでございます。

連番97、学校給食費のたら産うまかもん給食支援事業費補助金84万7,000円は、町内の児童・生徒に学校給食を通じて本町の特産物を提供し、太良町の農林水産業に対する理解等を目的にその材料費を補助するもので、年3回の実施を計画いたしております。

連番98、農地等災害復旧費の農地等災害復旧事業400万円は、国の災害復旧事業に該当しない小規模な農地等の災害復旧について、太良町の単独事業として対応するものでございます。

再度、予算資料1の3ページをごらんください。予算資料1の3ページでございます。

ただいま申し上げました各事業における財源といたしましては、町税を7億3,062万8,000円、地方譲与税を6,490万円、地方消費税交付金を1億4,567万円、地方交付税を23億円、分担金及び負担金を4,031万8,000円、国庫支出金を5億3,649万6,000円、県支出金を4億3,479万7,000円、寄附金を8億100万2,000円、繰入金を13億4,858万2,000円、町債を5億4,750万円、その他の収入として2億7,310万7,000円、合計で72億2,300万円の予算措置をいたしております。

なお、地方交付税につきましては、平成30年度地方財政計画等をもとに、現段階で見込み得る額を参考として所要額を計上いたしております。また、分担金及び負担金は、各事業計画に基づき所要額を見込んでおります。使用料及び手数料につきましては、平成29年度決算見込み額を参考に計上いたしております。寄附金につきましては、従来のふるさと応援寄附金に加えて平成30年度から地方創生寄附金の名称で企業版ふるさと納税を計上いたしております。国、県の支出金につきましては、各事業計画に基づき収入を見込んでおります。基金繰入金につきましては、各事業費の財源として、またふるさと応援寄附金基金繰入金につきましては、寄附金事業に係る経費と寄附金のそれぞれの用途に応じた事業費の財源として繰入金を計上いたしております。町債につきましては、臨時財政対策債や過疎債、辺地債及び緊急防災・減災事業債を地方債計画や各事業計画に基づき計上いたしております。

一般会計につきましては以上でございます。

引き続き、特別会計と事業会計につきまして、各担当課長が御説明いたします。

#### ○健康増進課長（小竹善光君）

後期高齢者医療特別会計の主要事業について御説明いたします。

当初予算資料の2の15ページをごらんください。

連番99、後期高齢者医療広域連合納付金1億3,406万5,000円は、後期高齢者医療広域連合事務費及び保険料等の納付金であります。

次に、国民健康保険特別会計の主要事業について御説明いたします。

16ページをごらんください。

連番100、国民健康保険事業費納付金4億70万6,000円は、国保制度改革に伴って平成30年度から県全域の広域化が行われることにより、新たに項目を設置するものであります。

内容は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の区分となっており、県を支払い先として納付するものであります。

連番101、特定健康診査等事業費1,699万6,000円は、保険者に義務づけられている生活習慣病等に関する特定健康診査及び特定保健指導に伴う委託料等であります。

以上です。

#### ○環境水道課長（峰下 徹君）

引き続き、漁業集落排水特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番102、竹崎地区漁業集落排水施設費の施設整備事業829万円は、排水管路工事と中継ポンプの更新を計画しているものであります。

次に、簡易水道特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番103、建設改良増設費の水道施設改良事業4,400万円は、最終年度となる伊福地区の配水管布設替工事と平成29年度から先送りとなった蕪田地区の取水ポンプ取替工事に係る事業費を計上いたしております。

次に、水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

17ページをごらんください。

連番104、水道事業改良費の上水道施設整備事業1,080万円は、県道多良岳公園線畑田地区及び小田地区、下川原地区の配水管布設替工事に係る事業費を計上いたしております。

以上です。

#### ○太良病院事務長（井田光寛君）

続きまして、町立太良病院事業会計の主要事業について御説明いたします。

連番105、町立太良病院、病院事業費用の病院運営費で11億2,819万2,000円を計上いたしております。年間延入院患者数は1万7,073人、年間延外来患者数は6万3,871人を見込んでおります。

連番106、町立太良病院、訪問看護ステーション事業費用の訪問看護ステーション運営費は3,423万6,000円を計上いたしております。年間の延べ利用者数は3,284人を見込んでおります。

連番107、町立太良病院、居宅介護支援事業費用の居宅介護支援事業所運営費は1,488万8,000円を見込んでおります。年間の延べ利用者数は993人を見込んでおります。

連番108、町立太良病院、通所リハビリテーション事業費用の通所リハビリテーション運営費は3,402万7,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は5,168人を見込んでおります。

以上で各会計の主要事業の説明を終わります。

#### ○議長（坂口久信君）

平成30年度当初予算案の概要説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時45分 再開

#### ○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第1号から各議案の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

それでは、提案理由を説明いたします。

まず、議案第2号は、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、太良町国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

主な改正の内容は、国民健康保険における財政責任主体が県になることに伴い、国民健康保険税の使途について、これまでは町が直接国民健康保険に関する事業に充てていたものを県に納付する国民健康保険事業費納付金に改正されたためでございます。

次に、議案第3号は、太良町特別会計条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。及び議案第4号 太良町営山林育成基金条例の一部を改正する条例の制定については、平成30年度から山林特別会計を廃止し、一般会計に移行することにより、条文の整理を行うものでございます。

次に、議案第5号は、太良町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、太良町国民健康保険条例の一部を改正する必要が生じたため、提案するものでございます。

主な改正の内容は、国民健康保険の広域化に伴い、「国民健康保険運営協議会」を「町の国民健康保険事業の運営に関する協議会」に改正するものでございます。

次に、議案第6号は、太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、太良町国民健康保険条例の一部改正に伴い、太良町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものでございます。

改正の内容は、「太良町国民健康保険運営協議会委員」を「町の国民健康保険事業の運営に関する協議会の委員」に改正するものでございます。

次に、議案第7号は、太良町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定でございます。

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い、太良町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する必要が生じたため提案するものでございます。

改正の内容は、国民健康保険法の規定により、佐賀県以外の住所地で住所地特例の適用を受けて太良町の被保険者とされる者が後期高齢者医療制度に加入した場合には、住所地特例の適用を引き継ぎ、佐賀県後期高齢者医療広域連合の被保険者となるものでございます。

次に、議案第8号は、太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度



についてでございます。

本案は、農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として、平成30年度につき園芸作物経営、畜産経営、ノリ養殖及び家畜伝染病対策を対象事業として指定し、資金の融資限度額を8,000万円とするものでございます。

次に、議案第9号は、平成29年度太良町一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ2億5,337万6,000円を減額し、補正後の予算総額を70億3,897万1,000円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

補正予算書の25ページをごらんください。

企画財政管理費の事務補助賃金から次のページのインターネット接続工事までは、ふるさと応援寄附金事業に係る経費で、減額の主な要因は返礼率の変更や返礼品の送料が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

また、インターネット広告委託料、手数料の増額は、今回の補正予算における寄附金の増に伴い、不足する関連経費について増額するものでございます。

電子計算費の国庫支出金精算返納金27万8,000円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金で、平成28年度の精算に伴う返納金でございます。

27ページをごらんください。

公共施設整備基金費の基金積立金9,000万円は、今回の補正予算における剰余金を積み立てるものでございます。

また、ふるさと応援寄附金基金費の基金積立金5,000万円は、決算見込みによる寄附金の増額分を積み立てるものでございます。

29ページをごらんください。

戸籍住民基本台帳費の住民基本台帳システム改修委託料465万円の減額は、去る9月議会によって627万円の補正をお願いしておりましたが、国からの上限額設定の通知により、その差額について、今回、減額を行うものでございます。

35ページをごらんください。

児童福祉総務費の国庫支出金精算返納金145万3,000円は、子ども・子育て支援交付金に係る返納金で、平成28年度の額の確定によるものでございます。

38ページをごらんください。

環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金1,482万2,000円の減額は、実績見込みによるもので、申請件数が当初の予定を下回ったことによるものでございます。

次のページをごらんください。

農業振興費の有害鳥獣駆除対策費補助金73万円は、イノシシなど見込みを上回る捕獲数と

なったことによる増額でございます。なお、補正後の捕獲数は、イノシシ630頭、アライグマ100頭、アナグマ55頭を見込んでおります。

41ページをごらんください。

農地費の農地基盤整備事業費補助金630万円の減額は、実績見込みによるもので、畑、畦畔とも当初の予定件数を下回ったことによる減額でございます。

次のページをごらんください。

水産総務費の漁業経営構造改善事業費補助金93万7,000円は、白石町に新設されるノリ糸状体培養所の建設に係る補助金で、構成市町4市2町で負担するものでございます。

なお、当補助金は全額を繰り越し、平成30年度の交付を予定をいたしております。

43ページをごらんください。

商工振興費の光熱水費410万円の減額は、特産品振興施設に係る電気料及び水道料の減額で、実績見込みによるものでございます。

45ページをごらんください。

道路維持費ののり面保護補修事業2,500万円の減額及び町道舗装補修事業2,800万円の減額は、国の交付金が予定額を下回る配分となったことに伴う対象事業費の減によるものでございます。

次のページをごらんください。

住宅建設費の定住促進住宅購入費3,451万2,000円の減額は、契約業者からの提案額が当初の見込みを下回ったことによる減額でございます。

53ページをごらんください。

給食センター建設費の給食センター解体・跡地整備事業1,118万4,000円の減額は、事業内容の見直し等によるものでございます。

次のページをごらんください。

公債費の元金及び利子の補正は、起債利率の見直しや対象事業費の減額などに伴う元金の増及び利息の減となっております。

また、各ページに計上しております人件費の補正につきましては、決算見込みによるものでございます。

そのほか、これまで説明いたしました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、それぞれの事業費の確定や決算見込み、入札減等による予算の調整を行っているものでございます。

次に、歳入の主なものについて御説明をいたします。歳入です。

15ページをごらんください。

民生費国庫負担金の児童措置費負担金61万円及び施設型給付費負担金115万円並びに18ページの民生費県負担金、児童措置費負担金の31万円及び施設型給付費負担金57万円は、保育

所や認定こども園の運営に係る国庫負担金で、処遇改善等加算の算定や公定価格の改定等に  
伴う増額でございます。

16ページをごらんください。

総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム整備費補助金464万9,000円の減額は、  
歳出で御説明いたしました住民基本台帳システム改修委託料の減額に伴うもので、国からの  
上限額設定により、その差額について今回減額するものでございます。

土木費国庫補助金の道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金の3,947万4,000円の減額  
は、町道の舗装補修、のり面保護補修及び橋梁補修などに対する交付金で、国からの交付が  
予定額を下回る配分となったことによる減額でございます。

また、住宅費補助金の同交付金3,481万2,000円の減額は、定住促進住宅購入費に対する交  
付金で、歳出事業費の減額に伴うものでございます。

21ページをごらんください。

不動産売却収入の土地売却収入998万6,000円は、主に太良球場隣接地の売却に伴うもので  
ございます。

ふるさと応援寄附金5,000万円は、決算見込みによる増額でございます。

次のページをごらんください。

財政調整基金繰入金911万4,000円の減額は、今回の補正に係る財源調整でございます。

地域づくり事業基金繰入金、公共施設整備基金繰入金及びふるさと応援寄附金繰入金の減  
額は、それぞれ充当事業費の決算見込みに伴う充当額の調整であります。

23ページをごらんください。

雑入の建物災害共済392万3,000円は、主に多良中学校への落雷被害によるもので、放送設  
備や火災報知設備等に対する共済金であります。

土木債の道路改良事業債及び過疎対策債の減額は、各対象事業費の決算見込みに伴う起債  
額の調整でございます。

その他の歳入につきましては、障害者自立支援給付金に係る国庫負担金など、各事業及び  
事務費等の確定、または決算見込みに伴う補正でございます。

次に、7ページをごらんください。

第2表の繰越明許費につきましては、平成30年度での交付となる漁業経営構造改善事業費  
補助金93万7,000円を繰越明許費として計上いたしております。

次のページをごらんください。

第3表の債務負担行為補正につきましては、太良町定住促進住宅整備費及び光情報通信基  
盤整備事業費負担金、それぞれ事業費の確定に伴う限度額の変更でございます。

9ページをごらんください。

第4表の地方債補正につきましては、辺地対策事業に係る道路改良事業や過疎対策事業の

各対象事業費の確定に伴う起債額の変更でございます。

一般会計補正予算につきましては以上でございます。

次に、議案第10号は、平成29年度太良町山林特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入について御説明をいたします。

6ページをごらんください。

森林環境保全直接支援事業費補助金の67万1,000円は、標準事業費の改定に伴う増額でございます。

歳出については、7ページをごらんください。

総務費の53万1,000円の減額は、決算見込みによるものでございます。

予備費の120万2,000円は、今回の補正に係る財源調整によるものでございます。

次に、議案第11号は、平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

主な内容を御説明をいたします。

補正予算書の6ページをごらんください。

後期高齢者医療保険料の381万4,000円の増額は、決算見込みによるものでございます。

一般会計繰入金計の531万4,000円の減額は、広域連合共通経費負担金、保険基盤安定負担金の額の確定によるものでございます。

次のページをごらんください。

保健事業費の療養費の122万円の減額は、決算見込みによるものでございます。

次に、議案第12号は、平成29年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてでございます。

歳入について主な内容を御説明をいたします。

9ページをごらんください。

今回の補正は、決算見込みによるもので、退職被保険者等国民健康保険税の404万8,000円の減額は、今後の見込みによるものでございます。

次のページをごらんください。

療養給付費負担金から次のページの共同事業交付金までは、申請に伴う交付決定額によるものでございます。

12ページをごらんください。

一般会計繰入金142万4,000円の減額は、額の確定によるものでございます。

次に、歳出の主な内容を御説明をいたします。

14ページをごらんください。歳出の14ページでございます。

後期高齢者支援金の1,231万6,000円、介護納付金の518万3,000円、高額医療費拠出金の

409万2,000円、保険財政共同安定化事業拠出金の2,946万5,000円の減額は、額の確定によるものでございます。

16ページをごらんください。

国庫支出金返還金の2,131万5,000円、県支出金精算返納金の28万7,000円は、ともに前年度分の確定による精算返納金でございます。

予備費の7,272万8,000円の減額は、財源調整によるものでございます。

次に、議案第13号は、太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

6ページをごらんください。

歳入については、県補助金210万円の減額は、漁業集落環境整備の額の確定によるものでございます。

7ページをごらんください。

歳出について、施設管理費の25万4,000円は、電気料及びくみ取り料の増額によるものでございます。

次に、竹崎地区漁業集落排水施設費308万円の減額は、決算見込みによるものでございます。

なお、財源につきましては、予備費で調整をいたしております。

次に、議案第14号は、平成29年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

4ページをごらんください。

第2表の繰越明許費につきましては、平成29年度道路整備交付金事業に伴う添架管架替工事において県発注の工事の遅延によるもので、500万円を繰越明許費として計上をいたしております。

7ページをごらんください。

一般会計繰入金122万7,000円の減額は、財源の組み替えによるものでございます。

雑入69万9,000円の減額は、県営事業水道管移設補償費の見込みによるものでございます。

8ページから10ページまでの補正につきましては、決算見込みによるものでございます。

なお、これらの財源につきましては、予備費で調整をいたしております。

次に、議案第15号は、太良町水道事業会計補正予算（第4号）についてでございます。

7ページをごらんください。

収益的収入の営業収益52万2,000円及び8ページの収益的支出の営業費用18万7,000円の減額は、決算見込みによるものでございます。

なお、これらの財源につきましては、予備費で調整をいたしております。

10ページをごらんください。

資本的収入の企業債700万円及び11ページの資本的支出500万円の減額は、決算見込みによるものでございます。

次に、議案第16号は、平成29年度町立太良病院事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

3ページをごらんください。

病院事業費用の医業費用、医師確保対策費278万1,000円の減額は、医師紹介手数料の不用分であります。

予備費の736万8,000円の減額は、不採算地区病院に対する補助率変更に伴うものであります。

なお、この減額分は、病院事業収益の医業外収益、補助金1,014万9,000円を減額しております。

4ページをごらんください。

資本的収入、補助金の他会計補助金123万4,000円の増額は、国保調整交付金の増によるものでございます。これに伴い、出資金の他会計出資金を増額分の2分の1の額、61万7,000円を減額をいたしております。

次に、諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

本案は、現委員の新宮信子氏の任期が平成30年6月30日をもって満了することに伴い、後任として岡絵里子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

住所は太良町大字多良1775番地、生年月日は昭和40年4月22日でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

#### 日程第5 委員長報告

#### ○議長（坂口久信君）

日程第5. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

#### ○総務常任委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

平成29年12月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は去る1月25日から26日までの2日間、子育て支援事業についてをテーマに福岡県八女市へ、また福岡県筑前町にある夜須高原記念の森公園と佐賀市にある干潟よか公園の視察をいたしましたので報告いたします。

25日の研修地の八女市は、平成18年度と22年度の2度の合併で人口7万人、面積480平方キロメートルの自治体となり、県内2番目の広さで、その66%は山林で占められています。農林業と伝統工芸が主な産業で、八女茶、電照菊、イチゴ、梨、ブドウ、キウイなどの農産物があり、タケノコや竹炭は全国1位の生産量を誇っています。

八女市の中心地である八女エリアに地域子育て支援センターと保育所を併設したやめっこ未来館という施設があり、施設の支援理念は、子供の健やかな成長を援助し、地域と協働し、愛される施設を目指すものでした。

また、施設の支援目標として、①八女市の未来を担う子供の健やかな育成、②健康で自立した家庭づくりの推進、③地域社会との連携と協働を掲げられていました。併設の保育園には0歳から5歳までの6クラス、120名の子供たちが入所していました。3歳未満は完全給食、3歳以上は主食以外を完全給食とし、アレルギー食への対応もされていました。

また、地域子育て支援センターの事業として、①一時預かり保育事業、②ファミリー・サポート・センター事業、③子育て相談事業などがありました。

このほか子育て支援拠点事業として、子育て中の親を対象にした子育てサークルや子育て相談事業など、4カ所それぞれに事業が行われていました。月に1回発行される「やめっこ未来通信」や広報などでイベントや子育て情報などの発信をされていました。子供の笑顔は地域で育むをスローガンに子育て支援員の育成、指導を行うことで地域ぐるみのサポート体制が確立されていました。ハード面の充実により、それまで余り存在しなかった子育てサークルや子育て支援のボランティアなどソフト面も充実したように感じました。

本町においては、新たな子育て支援施設を建設することは難しいと思うので、既存の施設を有効に活用し、子育て支援団体を育成、促進することでソフト面の充実を図ることができると思います。

次に、10月の所管事務調査の折に、太良町には楽しく遊べる公園などが少ないとの意見がありましたので、2日目は福岡県筑前町にある夜須高原記念の森公園と佐賀市にある干潟よか公園の見学を行いました。夜須高原記念の森公園は、夜須高原につくられた広さ23ヘクタールの公園です。水の広場、風の広場、溪流園を中心に遊具などが設置されていた。心を元気にする自然との触れ合いをキャッチフレーズに、一人でも多くの方に自然の豊かさを実感していただくために生まれたレクリエーションの空間です。日々の生活に緑と触れ合いを、そして次代を担う子供たちに自然の大切さ、すばらしさを体験してもらい、緑に包まれて過ごす時間は現代人が忘れかけている大切なことを再発見させてくれるひとときになると思います。また、野外音楽祭、クラフト教室、スケッチ大会、木工教室などさまざまなイベントが開催され、ただ遊ぶだけではなくいろいろな体験をしてもらい、次の来園につながるようにされていました。

次に、佐賀市にある干潟よか公園についてですが、有明海が一望でき、シチメンソウの自

生地、海岸堤防を用いた干潟ギャラリーなどを備えた県内でも有数の広大な公園で、有明海に近いという特性を生かした自然体験型の公園になっていました。また、公園内には子供たちが喜びそうな遊具や水遊びができる浅い池などが設置してありました。

本町にも健康の森公園を初め幾つかの公園がありますが、来園者の増の方策等は余り行われていません。夜須高原記念の森公園や干潟よか公園の特性を参考にし、来園者増につながる公園づくりをしてもらいたいと思います。

以上をもちまして総務常任委員会の報告を終わります。

**○議長（坂口久信君）**

それじゃ、質疑の方ありませんか。

**○2番（竹下泰信君）**

それでは、総務常任委員長報告に対する質問をしたいというふうに思います。

八女市の地域子育て支援センターの事業といたしまして3件ほど先ほど報告がありましたけれども、その中でファミリー・サポート・センター事業というのがありました。このファミリー・サポート・センター事業について、どういう事業をやっておられるのかお尋ねしたいというふうに思います。

以上です。

**○総務常任委員長（下平力人君）**

順を追って報告いたします。

やめっこ未来館には併設した保育所があるようだが、市立保育園との関係の調整は順調かということでございますが、市立保育園は2カ所あり、今のところ大丈夫だということです。

それと、八女市の地域子育て支援センター事業としてファミリー・サポート・センター事業とあるが、具体的にはどうなのかという質問でございます。

保育者等の病気、急用の場合の援助、2番として保育者等の外出の場合の援助。

子育て支援の数と年齢層は、任期はあるのかということでございますが、子育て支援員は60名、現在ですね。そして、年齢層に関係あるデータはありません。そして、任期は設定されておりませんということでございます。

**○議長（坂口久信君）**

これで質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

**○経済建設常任委員長（末次利男君）**

改めましておはようございます。

議長の命によりまして、経済建設常任委員長の報告をいたします。



去る12月の定例議会におきまして付託されました所管事務調査について報告をいたします。

今委員会は、1月24日、太良町商工会主催の平成29年度太良町産業振興推進研究会のセミナーが開催されましたので、委員会として出席をいたしました。

第1部では、まちづくりと物づくり、新しいブランディングの発想と実践と題して、三越伊勢丹百貨店事業部宣伝企画、C I 統括部長小松浩一氏の講演がありました。中小企業診断士、1級販売士の視点から、これまで取り組んでこられた経験と実績のもとに、1つ、今ってどういう時代なの、2つ、自分たちは何をしたいの、3つ、地方創生とまちづくりと物づくり等々を踏まえて。今どきの、これからのブランディングについては、①人生100年のライフシフトで、2007年以降、日本で生まれた子供の半分は100歳まで生きる、従来のような単線型の人生では個人も社会もやっていけない。②当事者意識で組織を使ってみんなを動かしていくために、テーマやグループでイメージを共有してメンバーが自分のこととして動くことが大事で、仕向けるほうが今っぽいやり方である。③誰がどんな意図で何を求めて出店しているのかでは、内科系まちづくりと外科系まちづくりの事例紹介やデザイン、ブランディングからのアプローチによるまちづくり、地方創生を考える今流の先駆者たちの例として、長野県下條村、鹿児島県のやねだんの例を挙げられました。④自分たちの町が何を持っているのか、どんな脈絡とストーリーを持っているのか、お客様、ユーザー、来訪者が実体験できるのか、時代の変化とともにブランディングの形が変わっていることをスターバックス、星野リゾートの例で説明をされました。

第2部では、農業経営の多角化について、公益法人日本農業法人協会経営改善相談員工藤芳純氏から農業経営改善支援の流れについて説明がありました。

1つに、課題の抽出、2点目に課題の改善に向けた検討、支援の提案、3点目に専門家の派遣など、具体的支援を無料で実施することで意欲ある農業者の経営改善を図ることを目的とした農林水産省の平成29年度委託事業として実施中の事業説明でありました。

第3部では、農泊の推進について、(株)びいと六十斎藤温文氏から農泊の目的、何を目指すのかということ、農泊とは農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と人々との交流を楽しむ滞在型旅行であり、農家民宿だけではなく古民家を利用した宿泊施設等、旅行者のニーズに合った多様な宿泊手段により農山漁村に滞在し、魅力を味わってもらうことを目的としている。地域活性化事業で農泊を持続的観光ビジネスとして農泊推進対策を創設し、所得向上のためのソフト、ハード両面で一体的に交付金で支援する事業で、実施主体は県または市町村、または組織団体等へ上限5年間、定額交付を実施主体へ事業費の2分の1を交付する事業や地域資源と資金を活用した事業化支援、ローカル10,000プロジェクト(地域経済循環創造事業交付金)の説明でした。本格的な人口減少社会で可能性の実現に向けた産業構造の転換こそが地方創生であり、地域商社事業を地域に育て、根づかせることが重要である旨が研究会事業の狙いであると思われまます。

次に、2月19日、太良町定住促進住宅の整備に関する進捗状況の調査をいたしましたので、報告をいたします。

公共施設の建設や維持管理、運営等を民間資金や経営能力及び技術能力を活用して行う新しい手法が注目をされておりますが、本委員会は建設に先立ち、先進事例である島根県津和野町や佐賀県みやき町を視察して議会で報告したとおりであります。着工から9カ月を経過して、建設の進捗状況、入居募集の経過、今後の予定、建設から維持管理に関する問題点等々、現場視察と説明等SPC側との意見交換を行いました。実質的な着工が7月からとなり、比較的短期間の工期の中で進捗状況には企業努力がうかがわれましたが、異常寒波などの天候不順で予定どおり進まない中、急ピッチで入居に向けた工事が進行中であります。入居募集につきましては、町外のみから条件緩和による2次募集で満室であったが、キャンセル発生で3次募集が予定されております。内覧会につきましては、3月4日と5日の午前中に実施され、3月中に各検査、竣工、引き渡し、落成式が予定され、4月1日の入居に向けた定住促進住宅整備事業の全体概要の報告がありました。多良駅を中心とするツインタワーマンションは、町の新たな顔として、また太良町発展の象徴としてのパレットたらの意味が期待されると思います。

以上をもちまして経済建設常任委員会委員長報告を終わります。

#### ○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

#### ○6番（所賀 廣君）

委員長に対して1点目について質問をいたしたいと思います。

今回、この産業振興推進研究会に出席をされて、まちづくりと物づくりを視点として農山漁業、商業の今後のあり方、プランニングについての考え方が一つの大きなテーマのように思えるわけですが、以前、存在をしておりました異業種交流会の過去の流れを見てみますと、到底いい結果があらわれたとは思えないような気がいたしております。この研究会が意義深いものとなり、結果を出せる会となるためには、今後どのような計画に期待するのか、委員長としての見解あるいは思いをお伺いしたいと思います。

#### ○経済建設常任委員長（末次利男君）

お答えいたします。

大変厳しい御質問でございますけれども、まず思いを発表いたします。

まず、商工会主導で、今回、産業振興のために研究会が発足して熱心に進められているということに対しては、まずもって期待をしたいというふうに考えております。

本町につきましても、地方創生総合戦略が進行中ではありますが、これまで先ほど言われたように農商工連携、あるいは異業種交流会ということでさまざまな活動に積極的に活動されましたけれども、中でも秋葉原のアンテナショップ開設、それからしおまねきの運営などの

積極的な活動の中でも実を結んだ結果ではなかったかなという感想はいたしております。しかしながら、地域経済の活性化なくして地方創生の実現というのにはあり得ないというふうに考えております。したがって、生産者と市場を結ぶ地域商社が新たなビジネスモデルをプロデュースする機能を育てた、これを根づかせることが重要であるというふうに考えておりますので、太良町産業振興推進研究会によって地域の稼ぐ力、これを御提案いただくことを私としては期待をいたしております。

以上でございます。

#### ○議長（坂口久信君）

ほかに。

#### ○1番（待永るい子君）

それでは、3点について御質問をしたいと思います。

まず1点目、これからのブランディングについて、人生100年のライフシフトの中で単線型の人生では個人も社会もやっていけないとありましたが、どうしてやっていけないのか。では、どのような生き方をすればいいと言われたのか。

2点目、内科的まちづくりと外科的まちづくりとあるが、具体的にはどういうことなのか。また、太良町に置きかえればどういう対策を考えられるのか。

3点目、長野県下條村、鹿児島県やねだん、スターバックス、星野リゾート、4つの実例の中で太良町に生かせそうな事例はどこか。また、どのような事業のどこを利用すればよいと思われたのか。

以上、3点について質問いたします。

#### ○経済建設常任委員長（末次利男君）

お答えいたします。

質問者に申し上げますけれども、なぜいけないのかという質問は、これは講演者が講演発表をしたんですよ。私に攻撃的な質問をされても、私は答えることは差し控えたいというふうに思いますけれども、まずは丁寧な説明をしたいと思います。

人生100年時代の人生戦略の中で話されたこと。単線型という表現は、これまでは教育を受けて、それから企業に就職して、そして60歳で定年する、これを単線型というふうに表現をされました。したがって、60歳定年というのは、100年のライフスタイルから考えれば、あと40年間というのがあるわけですね。

その解決策として、今後はマルチステージの人生へのシフトが必要だというふうに言われました。その一つに、人生の旅で自分と世界を再発見をしてくださいと。2つ目に、組織に雇われずに独立した立場で活動をしてくださいと。3点目には、企業勤務、副業、NPOワーカーなど複線型への提言でありました。

以上が1点目の質問のお答えです。

2点目に、内科系と外科系のまちづくりについてお答えをいたしますが、このことは主に行政主導が内科系という表現でありました。それから、一般民間企業が主体することを外科系と表現をされました。

太良町にどう応用されるのかということでもありますけれども、内科系と外科系の融合をした公設民営あるいは第三セクターなどが考えられるんじゃないかというふうに考えます。今現在、行政でもやっておられる指定管理者制度のさらなる充実ですね。それから、先ほども施政方針等もありましたけれども、企業会計等の民間委託、移譲、こういったものも考えられるのではないかと。それから、現在行われているたらふく館運営、旧しおまねき運営などは既に外科系手法として進められているんじゃないかというふうに考えます。

それから、3点目の質問でございますけれども、成功事例に学ぶということで4つの成功事例を発表いたしました。

1つ目には、星野リゾートの例ですけれども、これは静岡県伊東市ですけれども、三浦按針、これイギリス人だそうなんですけれども、この物語がベースになったリゾート地でございます。ロケーションを全室オーシャンビューにする、歴史が三浦按針の歴史、コンセプトが船の中、船中泊をコンセプトにされております。食については、イギリスの家庭料理を提供すると。それと、地域資源として地域と連携した仕掛けをされているということが成功事例だそうなんです。

それから、2点目のスターバックス、これはアメリカのワシントンのシアトルで開業されて、世界規模で展開するコーヒーのチェーン店でございますけれども、物もサービスもストーリー性がなくては売れない、まず聞いてもらえないという理念からされておまして、今、一番身近でありますところは武雄市の図書館にスターバックスが入っております、現在100万人の入場者がおるということで大盛況をしているという事例であります。

それから、鹿児島県のやねだんにつきましては、鹿児島県の鹿屋市の串良町の柳谷集落の一つの地域事業です。強いリーダーシップで創世塾をされておりますけれども、御多分に漏れず高齢化が進行中で典型的な中山間地域で、行政に頼らない村づくりの成功事例ということだそうなんです。

それから、下條村というのは、ちょうど私たちも平成18年11月に行政視察をいたしました。ここで報告をいたしております。当時、全国でも注目された村でありまして、福島県の矢祭町とあわせて注目をされた地域でございます。この特徴としましては、これからの人口減少社会に対してNHKの特別番組が2.5時間のスペシャル放映をされたということで、私たちも11月15日に視察訪問をいたしましたけれども、全国の市町村から12団体一緒の合同研修がありました。この中身につきましては、当時の民間からの伊藤喜平村長のもとに、当時平成18年ですから市町村合併が一段落した時期でございます。当時の自己責任、自己決定の極めて厳しい時代を生き抜くための常識をはるかに超えた改革をなし遂げた方でございます、

この方は後に国のあらゆる審議委員に抜てきをされております。この特徴としては、徹底した行政のスリム化、2つ目にはマンション風集合住宅の建設、3つ目には診療所の公設民営化、4つ目には財政健全化、経常収支比率が73.9%、長野県一、これは非常に悪かった財政健全化に取り組んでおられます。それから、合計特殊出生率が県一、全国でもトップクラスに押し上げたということで、これはまず文藝春秋が取り上げて、マスメディアの民放全社が取材合戦で全国にPRしたという非常に当時は有名な村でありました。

こういったところではいろいろこのまちづくりはそれぞれに特徴がありますけれども、生かすべきところはいっぱいあるというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

#### ○議長（坂口久信君）

これで質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、議会広報編集特別委員会委員長の報告を求めます。

#### ○議会広報編集特別委員長（待永るい子君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、議会広報編集特別委員会の行政視察について報告いたします。

本委員会は、去る2月8日、9日の2日間、タブレット端末の使用についてをテーマに福岡県嘉麻市へ、また議会広報紙の編集についてをテーマに福岡県大刀洗町へ行政視察に行つてまいりました。

初日に訪れた福岡県嘉麻市は、福岡県の中央部に位置し、人口約3万8,000人、面積135平方キロメートルの都市です。市全体の72%が森林と耕作地で、水と緑が豊富な流域でもあります。

嘉麻市議会運営委員会では、議会のペーパーレス化を検討するため、平成25年10月に当時の議会ペーパーレス化事業の先進地である神奈川県逗子市と埼玉県飯能市へタブレット端末の活用状況などについて視察を行われました。11月には議会運営委員会で議会ペーパーレス化について協議し、12月には各常任委員会でも協議が行われました。3常任委員会ともに反対意見がなかったため、議会運営委員会で各常任委員会の協議結果を集約し、議会ペーパーレス化を推進することを決定されました。平成26年1月から3月にかけて事務局において先進事例の調査、3月にはペーパーレス化専門部会を6人の委員で設置し、4月にはアプリ、タブレット端末の機種、削減効果等について専門部会を2回開催、5月にはこれまでの専門部会での協議内容を全議員へ報告し、6月定例会に補正予算が計上されました。7月には導入機器を決定し、8月にタブレットを納入後、9月定例会までに操作説明会が行われ、平成26年9月定例会から紙とタブレットの並行使用が開始されました。同年12月及び平成27年5月にも再度タブレット使用説明会を行い、平成27年6月定例会からタブレットのみの本格稼

働となりました。

議会ペーパーレス化の目的として、1つは議員の利便性の向上が上げられます。1、議案、参考資料、会議等の招集通知、式典などの案内などをデータで送受信できる。2、タブレットを携行することで過去の資料も含めて全てを携行できる。3、過去の資料など資料の整理、管理が容易になる。4、膨大な資料の中から必要な資料を素早く簡単に探すことができる。

もう一つは、執行部や議会事務局の負担軽減として、1、用紙代やコピー費用などの経費削減。2、資料の編さん、資料配付などの業務及び作業時間の削減。3、資料の保管場所が不要となることや資料修正が容易になり、随時発生する業務が改善されるなどが上げられています。

また、今後の課題として、1、タブレットのため文字が小さくなる。2、使用者のスキルアップ。3、活動範囲の拡大などを上げられています。

今回、嘉麻市の議会ペーパーレス化事業を視察して、事業提案から実施までのスピードの速さに驚きました。また、議員の平均年齢は64歳、60歳以上の方が18人中15人という年齢構成の中で反対者が一人もいなかったということや議会ペーパーレス化事業に対し、前向きな取り組みに議員としての資質の高さを感じました。太良町議会としてもタブレットを扱ったことのない方もおられると思いますが、何にでも挑戦していこうとの気概でぜひ取り組んでいけたらと考えます。

2日目に訪れた福岡県大刀洗町は、人口約1万6,000人、面積22.8平方キロメートルの山や海のない平たん地の町です。15分で町内を回れるくらいの広さで、面積の約6割が農地です。

大刀洗町の議会広報紙は何度も全国表彰を受け、読む人にわかりやすく伝わりやすい紙面づくりに力を注がれています。大刀洗町議会が議会広報紙に力を入れるきっかけとなったのは、平成26年4月に施行された議会基本条例の中で情報公開、広報の充実が明文化されたためです。平成27年には議会広報発行特別委員会を広報常任委員会へと組織変更し、所轄事務を議会広報全般に拡大。これにより広報常任委員会の所轄事務は大きく分けて、1つ、議会だよりの編集及び発行に関する事項、1つ、議会のホームページの運用等に関する事項、1つ、その他議会の広報に関する事項の3点になりました。議会だよりの編集作業も五日から八日をかけ、議会からの一方的なお知らせではなく、住民との双方向型の紙面づくりに重点を置いて町民や傍聴者の声、議会報告会での住民意見に対する議会からの回答、議会モニターとの懇談などの活動を掲載されていました。

今後の課題として、1、インターネットとの連携強化、2、新有権者との懇談など若者登場の企画、3、議会だよりに関する住民調査、4、業務引き継ぎのための編集マニュアル等の作成充実、5、全議員が満遍なくかかわっていくための委員構成や任期の検討、6、住民意見の反映と提言、検証サイクルの活発化など議会力そのものの向上を上げられました。

また、私たちが視察した当日は広報常任委員でない委員も傍聴に来られ、議会全体でそれぞれの常任委員会以外の活動を応援している姿や、結びには議会活動が充実すれば議会だよりもおのずとおもしろくなるはずと述べられたことに深い驚きと感動を覚えました。私たち太良町議会としても、一昨年の議会活性化特別委員会の中で町民の皆様にはわかりやすく理解していただける広報紙づくりを大きく掲げました。

今後の具体的な取り組みとして、1、傍聴者へのアンケートやクイズの解答はがきに意見を書いていただくなど、少しでも町民の皆さんの声を吸い上げて議会活動に活かしていく、2、定期的な議会報告会を実施し、そこで出された意見を精査して議会活動に活かしていく、3、議会だよりは子供でも理解できるようにわかりやすい表現にする、4、視察研修で学んだことは広報活動に積極的に取り入れていく、以上の4点を軸に町民の皆様には待ち望んでいただける議会だよりと、それに伴う議員の資質向上を目指し、活動していきたいと感じました。

以上をもちまして議会広報編集特別委員長の報告を終わります。

**○議長（坂口久信君）**

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。

**午前11時56分 散会**

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人